



「CHECK」、そして「ACTION」へ No.2

— 第2回全市校園長会より —

今号では、8月29日（金）に開催した全市校園長会における芝村教育長からの指示事項の概要を掲載します。各学校園においてこれらの視点を具現化し、より一層学校経営や教育活動の活性化を図ってください。

◆「堺市教育活性化プラン」に基づく 新設校園の動き

（1）幼児教育

- ・「百舌鳥こども園」…幼保連携の預かり保育が行われ、地域での子育て支援事業（子育て支援ルーム）を開始

（2）特別支援教育

- ・新設養護学校を含め特別支援学校2校の校名案（「百舌鳥支援学校」「上神谷支援学校」）を今議会に上程
- ・特別支援学校2校体制を見通した就学指導、進路指導に向け、学校園と教育委員会との連携を密に

（3）高校教育

- ・堺高校では、習熟度別少人数指導や、外部指導者による土曜日学習を実施
- ・大阪府立大学との連携講座（プロフェッサーズセミナー、サマーサイエンスセミナー）を実施

◆積極的な情報提供が公教育への 信頼回復のカギ

○情報発信が、信頼と協働関係のカギ

- ・子どもたちに接する教育現場と、一般社会での市民感覚のズレを埋めていくことが必要
- ・「政令市・中核市で学校ホームページの更新率は、堺がトップ」（文科省委託研究による）
- ・学校の実態、課題、方針、取組（「学力向上プラン」、「スクールマニフェスト」等）、成果を、「学校だより」やホームページで継続的に発信
- ・「広報」とあわせて「広聴」も重視する意味で、保護者の声に対して迅速で丁寧な対応を

朝日新聞社とベネッセによる

保護者意識調査の結果（朝日新聞7/26）

- ・「公立小中学校に満足 親の8割」
- ・満足度の伸びが最高なのは、「教育方針や指導状況を保護者に伝えること」

◆平成21年度実施の教員採用選考 …堺市単独実施へ

- 堺の教育活性化と「地域協働型教育」の推進の一環として位置づけ
- 「堺の教育を良くしたい」と願うすべての方の協力を
- 堺の学校現場が求める人材を選考採用（政令市単独だからできる選考方法の工夫）
- 志願者が、「堺市は、自分のよさを、しっかり公正に評価してくれる」と感じ取れるように

◆公務員、教職員としての コンプライアンスの徹底

- 体罰によらない、毅然とした指導
- 職務を離れての行動…いつでも教職員として恥ずかしくない行動を（誇り、倫理、品位）
- 「あなたと、あなたの職場は大丈夫ですか」、「子どもの前に立つ資格がありますか」という視点での自分自身や職場の振り返りを
- 学校徴収金…保護者からの信頼に基づく「預かり金」であることを忘れない

◆ 「学力向上プラン」の具体化…「CHECK」、そして「ACTION」へ

○学校の実態や方針に応じた学力向上の取組が広がっている

- ・小中指導連携、放課後指導、継続的な宿題指導、休業中の補充指導、生活習慣改善運動等

○1学期までの成果と課題のまとめを

- ・「一人一人の学力実態」を集積して「学校の学力実態」を整理してみる
- ・本年4月実施の「20年度全国学力・学習状況調査」の結果を、19年度と比較し、教職員全員で分析を
- ・「子どもたちの伸びを見つける」「子どもの伸びを子どもや保護者に伝える」ことを大切に

○日々の授業過程に、「思考」「判断」「表現」の場を

- ・新教育課程の先行実施の最大のカギ
- ・「思考力」「判断力」「表現力」そのものの指導に重点を
- ・学習に遅れがちな子への有効な支援と、目標を十分に達成している子への発展的な指導の両立

○放課後等での補充学習、発展学習や継続的な宿題指導の拡大

○授業日数、授業時数のあり方について、各学校と教育委員会で検討

◆ 子どもへの深い理解に基づく、毅然とした指導の徹底

○生徒指導における教育委員会や学校の指導に対する不信の広がり

- ・教育的配慮の名の下に、「人として許されない行動」に対して、毅然とした指導が行われていないのではないかという指摘
- ・生徒間暴力、対教師暴力の事後指導、事後処理を曖昧にしないことが肝要

○暴力根絶の宣言を

- ・各学校で、関係機関、教育委員会との迅速な連携を図り、暴力根絶の取組を

○「生徒指導体制」の基本は、方針の共有

- ・教職員間の「強く、温かな絆」を大切に
 - ・困難時こそ「地域協働型」での解決を
- その際には、特定の個人を排除・非難するのではないという原則の確認・共有を

**社会の中で、「学校は孤立してはならない」
学校の中で、「教職員を孤立させない」
チーム「〇〇学校（園）」として、期待と信頼に応えよう！**

学校徴収金適正化委員会を開催しました！

設置趣旨 本市立学校園における学校徴収金事務の適正な執行及び会計処理を図るため、第三者を含めた委員会を設置し、基本事項について検討する。

開催日時 平成20年9月9日（火） 午後3時～

構成組織 弁護士 1名 大学教授 1名 保護者代表 4名
堺市立学校園長代表 4名 教育委員会事務局